

○4番（下山千津子）

4番議員、下山千津子です。

通告に従いまして質問をいたします。次世代を担う青少年問題についてです。

開成町は、水と緑に恵まれ自然環境豊かな中で子どもたちは成長していますが、少子高齢化の急速な進展で、家庭環境、家族構成、社会情勢、経済情勢などが著しく変化しています。変わりゆく状況下で青少年を取り巻く環境が変化し、いじめやひきこもりなど諸問題があります。内閣府のデータによると、少年犯罪や補導率は8年連続して減少しているが、人口比では成人の約4.9倍と、依然として高い水準にあります。

開成町では、青少年育成事業も大変充実した取り組みがされておりますが、それでも問題はあるようです。次世代を担う青少年の育成は私たち大人に課せられた責務と考え、次の項目の質問をいたします。1、いじめやひきこもりについて、2、開成町の少年犯罪の現状について、3、町、地域連携事業について、4、地域若者サポートステーションについて。以上、お尋ねいたします。

○議長（茅沼隆文）

町長。

○町長（府川裕一）

下山議員の質問にお答えします。

一つ目のいじめの関係については、さっきの菊川議員のときに教育長がお答えしましたので、そこは省かせていただきます。

ひきこもりについては、学校に行かず、かつ家族以外の人と交流をほとんどせずに6カ月間以上続けて自宅に引きこもっている状態、これをひきこもりという定義があるそうです。時々買い物などで外に外出することもある場合もひきこもりに含むということが、厚生労働省において定義をされております。この定義に当てはまる開成町の小・中学校の児童・生徒は、現在、1人もおりません。

それから、いじめに限っての話ではありませんけれども、子どもについては、町長として、開成町、教育委員会はもちろん独立してやっていただいておりますけれども、最終的に全責任は町長にありますので、一言、子どもについて話をさせていただきたいと思っております。

菊川議員のときに教育委員会と行政との連携はどうなっているかという話がありましたけれども、今度の総合計画においても、もちろん教育委員会が全部、教育問題について考えてつくったわけではありませんし、行政側だけでもありません。これは、教育委員会と行政側がきちんと話し合いをしながら総合計画もつくらせていただきました。毎月1回は部長会議、これは教育長と井上課長に出てもらっています。もう一度、毎月1回、課長会議も開いております。そういう意味において、教育問題についても、町の幹部職員は共通の認識を持ってきちんと運営をしております。

それだけではなく、教育長は、いいことも悪いことも、すぐ、いろいろな情報と

してきちんと我々のほうに情報を届けてもらいます。中学生が飲酒をして救急車で運ばれました。大変なことが多いのですけれども、これは学校ではなくて家庭でのことでしたけれども、いろいろな意味で隠し事は開成町においては絶対にありません。全てにおいて行政側にもきちんと情報をいただいておりますし、そういった中で役割分担をしながら教育委員会と行政が子どもたちのために動いていく。

一番、多分、大事なことは、いじめほか問題が起きたときに、今回のいじめの問題もそうなのですけれども、小さな相談、子ども、両親、そのときに、きちんと対応ができたかどうかなのです。できなかつたから、このような自殺ということにまで発展してしまったのだと思います。いつでもどこでも相談してもらえるような体制、雰囲気、学校でいえば信頼される先生、これは教育委員会でやってもらうことですけれども、先生のところへ相談に行けばきちんと対処してもらえると。教育委員会に行っても同じです。行政に来て同じです。そういう小さなときに相談に来られたときに、きちんと対応できるような組織、仕組みを。また、人間的にもそうです。仕事として、きちんと真面目に向き合って対応できるか、そのようにしていくことが大事だと思います。

そういった中で行政ができる部分においては、一番いい例としては、毎月1日、15日、地域の人たちが子どもたちが学校に安全に行けるように。交通事故に遭わないで学校に行けるだけではないのです。もっと大事なことは、地域の方は近くの子どもたちの顔をよく知っています。あと何人くれば、もうここの子どもたちは全部行ってしまいますよと、よく私も言われます。それだけ子どもたちのことを、みんな知っているのです。そうすると、顔色を見て、下を向いていればきちんと声をかけていただいているし、集団で行っているグループで1人の子どもが例えばかばんを持たされているとか、そういうのを見たときは、注意ではなくて「どうしたんだ」という声かけをしていただいていると思います。そういう小さな積み重ねが、いじめとかいろいろな問題において、未然に防ぐ予防策となっていると。これは、行政が地域の自治会の多くの人たちのご協力を得てやっている一つの方策。教育委員会とはまた別なことで、できることは、行政としてもこれからもやっていきたいと思っております。

2番目の開成町の少年犯罪について、お答えをしたいと思います。

松田警察署管内の平成24年4月から7月末現在の二十歳未満の少年犯罪検挙状況として、暴行が1件、傷害が2件、恐喝が9件、窃盗、オートバイを盗む、自転車を盗む、万引きを含んだ窃盗が14件、占有離脱物横領、他人の自転車を横領するというのが4件、その他10件の合計40件であります。

3番目の質問です。町、地域連携事業について。

開成町防犯まちづくり推進協議会の中で防犯に対する情報を共有し、青少年犯罪の防止に各団体とも取り組んでおります。開成町学校地域安全推進委員会や開成町自主防犯ボランティア団体、11団体あります、小学校及び中学校の見守り活動などを実施しております。登校時及び下校時には、交差点などに立って挨拶運動を实

施しております。大切に有意義な活動であり、子どもたちも安全に登下校ができるとともに、地域の方々の活動が子どもたちとの明るい触れ合いの場となっております。

四つ目の質問です。地域若者サポートステーションについて。

若者が職業的自立に向け抱えるさまざまな問題を地域全体で支えるという観点から、厚生労働省と地方自治体との共同により地域の若者の支援機関から成るネットワークを構築して、これを活用した若者の自立を支援する取り組みを一層促進するため設置がされました。地域若者サポートステーションは、神奈川県内では横浜、相模原、湘南、川崎に設置がされております。県西地域では、小田原市に平成24年4月、できたばかりですね、新たに開設されたところです。心理カウンセリングを行う臨床心理士や社会福祉士などの専門家を配置し、助言等をトータルに受けられる支援体制を市町村と連携して整備をしたものであります。平成24年4月より活動を開始し、開成町の方の相談件数は現在1件となっております。このような地域若者サポートステーションの取り組みにつきましては、引き続き開成町としても協力をしていきたいと考えております。

以上です。

○議長（茅沼隆文）

下山千津子君。

○4番（下山千津子）

いじめに関しましては、今、町長のご答弁にもありましたように、午前中の同僚議員の質問とダブっておりますので、教育長のご答弁もいただきましたので理解いたしました。ただ、一つだけ質問させていただきたいと思っております。いじめでも、インターネットのいじめが昨今、非常に問題視されておりますが、これは24時間とまらない、データが消せない、うそのうわさを流す、広まる、相手がわからない、もしかしたら親友が書いているかもしれないという不安。このネットに関しては、父兄や先生方がネットパトロールをしている、そういう現状があると聞いております。今の先生は子どもたちに勉強を教える以外のさまざまな仕事量があるようで、大変多忙化していると思っておりますが、このような問題は開成町に起こっておりますでしょうか。もし、あるとすれば、どのように対応されているのでしょうか、お聞きいたします。

○議長（茅沼隆文）

教育総務課長。

○教育総務課長（井上 新）

お答えをさせていただきます。

確かに、今はインターネット時代ということで、なかなか、個人がいろいろ書き込みができるといったものになってございますので、その対応にも苦慮しているところはございます。開成町の教育委員会といたしましては、学校のほうにインターネットというよりもパソコンの支援員を派遣しております、そちらのほうの支援

員の関係の仕事のプラスとして学校裏サイトのチェックをしていただいております。開成町の小・中学校におきましては、学校裏サイトのほうは現在発生してございませんけれども、そういったことについては順次、注意を払いながら行っていきたいというふうに考えております。

また、一般の保護者の方も大変注意をしていただいているところでございまして、実際に教育委員会のほうに、こういった書き込みがありましたといった実際のものを持ってきていただきながら、注意を呼びかけてもらったほうがいいのではないかなというような保護者の方もいらっしゃるしまして、適宜、適切に、そちらのほうは学校と協力しながら対応させていただいているところです。

以上です。

○議長（茅沼隆文）

下山千津子君。

○4番（下山千津子）

わかりました。

では、二つ目の松田警察署管内の犯罪検挙状況としてご質問いたしますが、開成町青少年問題協議会は年1回、夏休み前の7月に開催されているわけですが、委員は専門分野の方や各団体の会長、学識経験者の13人で構成されております。条例の第2条に、この協議会は次の事務をつかさどる。1、青少年の指導、育成、保護及び矯正に関する総合的施策の樹立につき必要な事項を調査・審議する、2、青少年の指導、育成、保護及び矯正に関する総合的施策の適切な実施を期するために必要な関係行政機関相互の連絡調整を図ること。9条まであるわけですが、平成24年4月から7月の3カ月の短い間で、先ほどご答弁にもありましたように、松田警察署の管轄ですが、40件の少年犯罪検挙状況が発生しております。

第四次開成町総合計画後期基本計画には、青少年犯罪の防止に、ページは162ページになりますが、青少年の犯罪の未然防止を図るということで指標にしているのが、平成17年度、現状値で65%、平成24年度、今年度ですが、目標値55%としております。計画の内容としましては、薬物乱用など青少年犯罪を未然に防ぐため、関係機関と連携し防犯体制を強化します。また、関係団体の協力を得た啓発を実施します、非行の広域化に対応するため、近隣市町との連携体制を強化しますとうたっております。そこでお聞きいたしますが、平成22年と平成23年度は、どのぐらいのパーセンテージになっておりますでしょうか。

○議長（茅沼隆文）

教育総務課長。その前に、下山君、着席して結構ですよ。はい、教育総務課長。

○教育総務課長（井上 新）

お答えをさせていただきます。

まず、最近の状況なのですけれども、先ほど町長のほうからのご答弁もありましたけれども、開成町の少年犯罪といった件数がちょっと松田警察のほうからいただけなかったということもありまして、松田警察署管内ということでご報告させてい

ただいているわけですがけれども、それにあわせて平成22年度、平成23年度のパーセントということですがけれども、平成22年度につきましては、全体の件数が924件中、少年犯罪が87件、約10%です。平成23年度につきましては、全体が934件に対して111件ということで、約12%という状況となっております。開成町の状況という形ではないのですがけれども、一応、そういうような統計上の数値でございます。

○議長（茅沼隆文）

下山千津子君。

○4番（下山千津子）

目標値が55%ということで、今年度、どうかなと思いましたが、開成町の数字ではないということで、今、ご提示いただいた22年度10%、23年度12%ということですが、私は多分クリアされていないのではないかと、55%に近い数字かなとは思いましたが、協議会が年1回、開催されるということで、それぞれの団体の事後報告会のように私は感じております。平成23年度に近隣のある町では前年対比がマイナス24.1%と改善され、びっくりしたのですがけれども、その町ではどんなふうな対応をされたかと申しますと、学校に特別委員会を設置して町ぐるみで対応した結果と聞いております。町民総ぐるみの日々が抑止力になったようです。このように近くによい事例があるわけですから、検討されているとは思いますが、地域の子どもたちの健全育成のための未然防止策に協議会の情報交換の場をふやすとか、各団体との連携体制の構築など、お考えはありますでしょうか。

○議長（茅沼隆文）

教育長。

○教育長（鳥海 均）

青少年問題協議会の開催をということですがけれども、開成町につきましては、地域の方々のさまざまな、先ほどの町長の話にもありましたけれども、本当に青少年に対する温かい目がたくさんありますので、大きな問題がなく過ごしているというのが実情です。青少年問題協議会というのは、本当に、どのようにして子どもたちを指導していかなければいけないかという、逼迫したというか、非常に緊急を要するときに開くことが多いわけです。ですから、開成町につきましては、先ほどの答弁でもありましたように、開成町の防犯まちづくり推進協議会、あるいは家庭・地域・学校安全推進協議会、そういうさまざまな形の中で細かに子どもたちに対してどのような指導をしていったらいいかということが網羅されていますので、あえて、上位の位置づけになるのですがけれども、青少年問題協議会を改めて開いて、そこで情報を共有しなければいけないということは非常に少ないわけで、今、議員がおっしゃるとおり、単なる団体の報告程度になってしまうわけで。

時には、青少年問題協議会で、過去の例で山北の例なんかを出しますと、開かない年もあるぐらい、青少年問題協議会というのは、内容が落ちついて子どもたちが

日々健やかに育っていれば必要ないという形で。先ほど、ある町の例を出しましたが、それは、もう、非常に町ぐるみで取り組まなければ学校だけではどうにもならないというぐらい青少年犯罪の数がふえた、そういう状況の中で、本当にみんなで何とかしようという、地域がまとまって減少に向かったということです、必ずしもパーセントがよくなった、もと数がないわけですから。開成町については、皆さん方のご協力で、小さな問題はあるのですけれども、本当に子どもたちは健やかに育っているというふうに私は思っています。ですから、それも日々、皆さん方の、先ほどから町長がおっしゃっているように1日、15日の挨拶運動を含めて、コミュニティーが確立されているということが私たち教育に携わる者にとっては非常にありがたく思いますし、現状は決してパーフェクトではありませんけれども、大きな問題がなく日々の学習が進んでいるということで、本当に感謝申し上げているというのが実情です。

以上です。

○議長（茅沼隆文）

下山千津子君。

○4番（下山千津子）

では、この協議会の開催は年1回で教育長は大丈夫だろうというふうに判断されているわけですね。では、昨年度、開成町では、同僚議員も一般質問しておりますが、マクドナルドと18メートル道路のところの徘徊が大変問題になった時期があると思いますが、今年度はどんなふうな状態ですか。お聞きいたします。

○議長（茅沼隆文）

教育総務課長。

○教育総務課長（井上 新）

お答えをさせていただきます。

夜の徘徊の関係ですけれども、先ほどの青少年問題協議会、こちらのほうでも話し合いがされておりますけれども、青少年指導員を中心といたしまして、7月、8月の夏休み期間、4回のパトロールをさせていただきながら実際の夜の状況をパトロールしていただいております。特に問題となるようなものも発生してございません。

それと、昨年状況下の徘徊の問題、ミクニ書店の裏ですとか、その横のコンビニ、マクドナルド、その辺のところの徘徊とか、よく連絡を受けた状況もございましたけれども、その辺の近隣の方からも、今年は特にそういった問題も発生していないと、逆に、ありがたいといったご連絡をわざわざいただいたケースもございます。そういった状況で、落ちついているのではないかなというふうに思っております。

以上です。

○議長（茅沼隆文）

下山千津子君。

○4番（下山千津子）

昨年、あれほど皆さんから苦情が多かった問題が今年度解決されているということは、非常に喜ばしいことと思います。

では、次に、夏休みに教育委員会が事業主体になって開催されておりますジュニアサマースクールがありますが、これは6講座開催されているわけですが、それぞれに大変意義のある事業を展開されておりますが、今の子どもたちに大事な、ふだん体験しにくい野外実体験型をカリキュラムに組み入れられたらどうでしょうか。例えば、開成町に老人福祉もふえております。弱者に対して子どもたちが優しい心を育む意味でボランティア活動をするとか、近隣の施設であります南足柄市の丸太の森で自然に親しむとか、方法はたくさんあると思いますが、いじめの解決策にもなるような気がいたします。こういった野外型、実体験型を少し取り入れるカリキュラムですけれども、お考えはありますでしょうか。

○議長（茅沼隆文）

教育総務課長。

○教育総務課長（井上 新）

お答えをさせていただきます。

議員のほうでお話がありましたジュニアサマースクール、これは毎年、参加者には大変好評をいただいている講座でございますけれども、確かに、ジュニアサマースクールの講座の中では、町民センターとか、そういったところを中心としてやっているわけですが、その中では、環境防災課と協力しながら身近な水辺を調べようとか、そういったものもやっております。ただ、ジュニアサマースクールとはまた別事業で、ジュニアリーダーサマーキャンプということで、これは7月のことしは14日から16日にかけて、御殿場にあります国立中央青少年交流の家、2泊3日で毎年実施をしながら、青少年のリーダーを育てようということでキャンプ事業をやっております。

ということで、ジュニアサマースクール、講座とはまた別に、こういった事業を組みながら学校へもPRをし参加者を募っていると。これは小学生と中学生を対象にキャンプをやっておるといってもやっておりますので、野外の部分については、今のところ、そういう形で対応させていただいておりますけれども、あと、10月にも1年交代ですけれども瀬戸屋敷に宿泊体験をしたりとか、あとは箱根のほうにやはりジュニアリーダーの研修に行ったりとか、そういった形をやっております。ということで、事業を変えながら、そういった野外活動の部分についても対応しているといった現状がございます。

○議長（茅沼隆文）

教育長。

○教育長（鳥海 均）

もう一つ、ボランティア活動の件があったと思いますけれども、毎年夏、3歳児教室ということで、3歳児を持つ親御さんの研修というか講座を持っているのです

けれども、その際に、お子さんの託児ということで婦人会を中心にして小さな子どもたちを預かるのですけれども、ことしも中学生がたくさん、それに参加してくれましてボランティアをやっております。

以上です。

○議長（茅沼隆文）

下山千津子君。

○4番（下山千津子）

私も、今、お話しいただいたジュニアリーダーサマーキャンプは存じ上げておまして、これは毎年、大変人気があるということで、申し込みが殺到して抽せんのある年もあるというふうに聞いております。2泊3日ということで、大変充実した取り組みがなされているのではないかなと思うのですが、特にカリキュラムでリーダーとしてどのような教育と啓発の指導をなさっているか、そこの点をちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（茅沼隆文）

教育総務課長。

○教育総務課長（井上 新）

お答えをさせていただきます。

ジュニアリーダーサマーキャンプですけれども、私も今回、1日参加をさせていただきましたけれども、特に、基本的な炊事の時間のリーダーシップであったりとか、私が参加したときは、ちょうど徒歩で9キロ、10キロぐらい、ずっと歩いていくウォーキングがあったのですけれども、そういったときのみんなが疲れてきたときの励まし合いであったりとか、目的を達成したときのみんなで喜んだ感動であったりとか、そういったものを体感してきております。参加者にあっても、その後、感想文をいただいておりますけれども、やはり炊事のとくに、ことしは特に雨の中、炊事をして火がつかなかったということもありまして、そういったときのふだん体験できない火の大切さであったりとか、そういったものを十分体験したといったことの感想も上がっております。そういったことで、ふだん体験しない実体験を、そういったところで貴重な体験をしているというふうに考えております。

○議長（茅沼隆文）

教育長。

○教育長（鳥海 均）

目的がジュニアリーダーの育成ということで、小学生は参加をするのですけれども、なかなか中学生や高校生になると参加しにくいという状況だったので、ことしは高校生が3人、ちゃんとリーダーとして参加してくれまして、感想文を読ませてもらったのですけれども、大変やはり貴重な経験をして、自分たちも小学校のころから参加しているのだけれども、リーダーとしてやっていくことの大切さであるとか、非常に心が成長して、あるいは社会人として生きる力がついたなどというふうに。本当に、3人のお子さんの文章を見て、この事業がいかに子どもたち

にとって有効なものかということを実感したというのが、ことしのサマーキャンプでした。

○議長（茅沼隆文）

下山千津子君。

○4番（下山千津子）

野外実体験型ということで子どもたちに大変喜ばれているようなのですが、こういう講座がたくさん開催されると、先ほどの徘徊とかいじめとか、そういう問題にもつながるのではないかと思うのです。ですので、ジュニアリーダーサマーキャンプ、年1回なのですが、先ほど私が申し上げましたように、普通のサマースクール、それにも今のような講座を取り入れていただいたらいいかなというふうに感じました。よろしくをお願いします。

次に、地域若者サポートステーションですけれども、これも、先ほど町長からご答弁いただきましたが、県西地域で小田原に24年4月に開催され開成町の相談は1件ということでしたが、悩んでいらっしゃる方はたくさんおられるのではないかと思うのです。ですので、「広報かいせい」の8月号には紹介されておりましたが、この広報活動を定期的に、しばらくの間、続けたら町民に周知されるのではないかと思います。そういう点はいかがでしょうか、利用者がふえるということ。

○議長（茅沼隆文）

教育総務課長。

○教育総務課長（井上 新）

西部地域のサポートステーションの事業でございますけれども、ことしの4月から小田原市のほうでこの辺の拠点ができたということで、ちょっと状況をお知らせいたしますと、7月末現在で登録者は82名の方がいらっしゃるそうです。随時、そちらのほうに相談に行っていたりして、いろいろな若者キャリア開発プログラムというものが設けられておまして、パソコン講座であったり農業体験講座であったりとか職業体験講座、あとは就活のセミナー、料理教室といったものもやってございます。この82名の方が、それぞれ職についていただきながら、その後の進路決定をしていただくといった場になっているというふうに聞いております。登録者が82名おられて、今までで19名の方の進路が決定をしたといった状況というふうに聞いてございます。こういったサポートステーションの事業につきましては、この辺の市町も同様に協力しながら行っておりますので、県と協力しながらPRにも努めていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（茅沼隆文）

下山千津子君。

○4番（下山千津子）

昨年までは政令都市にしかなかった地域若者サポートステーションができたということで、それだけの結果がこの近隣で上がってきたということは大変喜ばしいこ

とだと感じました。

では、次に、健康増進運動についてご質問いたします。

生活習慣病は、現代社会において子どもから高齢者まで増加している状況にあり、健康で豊かな人生を送るための情報や指導が毎日のように目につきます。開成町においても、食生活や環境の変化で、健康増進事業をさらに充実していく必要を実感しております。町民1人1人も、健康に対する意識改革をすることが大切に思います。健やかな毎日を送ることは、誰もが望むところであります。

開成町では、これまで保険健康課を中心に、歩こう会、いきいき健康体操など、さまざまな取り組みが展開されておりますが、さらなる健康増進の推進策としてラジオ体操の導入を検討されたいかがかと考えます。全町民に浸透する施策の一つとして大変有効であると思っておりますが、町のお考えを伺います。一つ目に、急増する生活習慣病の実態と今後の取り組みについて、二つ目、誰もが気軽に取り組めるラジオ体操について。

以上です。

○議長（茅沼隆文）

町長。

○町長（府川裕一）

1 問目の生活習慣病の実態と今後の取り組みについてから、お答えします。

開成町の死亡率の第1位はがん、2位は心疾患、3位は脳血管疾患となっております。開成町の国民健康保険の平成24年5月診療分のレセプトによると、生活習慣病の中で一番多いのは高血圧症の635件、2番目は高脂血症で211件、3番目は糖尿病の181件、4番目は心疾患の108件となっております。開成町は、足柄上郡の他の市町と比べて、心疾患と高血圧性疾患が多い状況が見受けられます。

動脈硬化を予防するための取り組みの一つとして、平成20年度より、町では開成町国民健康保険の被保険者を対象に特定健康診査を実施しております。平成22年度の受診者は900人で受診率は33.1%、県下の市町村の平均受診率23.8%と比較しても、過去3年間を見て県内では高い受診率となっております。特定健康診査受診者のうち保健指導が必要な対象者は129名で、県内では、ほぼ平均的な割合であります。保健指導の改善率としては、平成21年度、内臓脂肪症候群、メタボリックシンドロームといわれます、の該当者が平成22年度に改善が見られた割合は22%であり、約8割の方が現状維持か悪化している状況にあります。今後は、少しでも改善率を上げ、効果を上げていくことが必要だと考えております。また、特定健康診査の受診率を上げるように未受診者対策に取り組んでいくこと、そして保健指導が必要と認められた方については、効率的な保健指導を実施していくことが重要だと考えております。町民全体を対象とした生活習慣病予防のための健康教育や健康相談は、今後も重点的に取り組んでいきたいと思っております。

2番目のラジオ体操に関する質問ですが、ラジオ体操は国民の健康増進を目的に、かつての逓信省簡易保険局により昭和3年に初めて制定されました。現在、親しん

でいるラジオ体操第1ができたのが昭和26年で、いつでもどこでも誰でも気楽にできる健康法として全国に定着してきました。現在は、株式会社簡保生命保険、NHK、全国ラジオ体操連盟の三者共催で普及活動を実施しております。ラジオ体操の放送時間は、ラジオ第一放送では毎日6時半から10分間、ラジオ第二放送では月曜から土曜までの8時40分、12時、15時の3回となっております。

体操の種類に限らず、介護予防や健康づくりのために体を動かすことは重要なことであります。健康増進計画の中でも、自分に合った体操や運動を住民1人1人が生活に取り入れることを目指しております。今後も地域で、いきいき健康体操などの運動普及に取り組んでいきますが、そこでの運動の一つとしてラジオ体操を実践していきたいと思っております。

健康づくりと介護予防を目的に、平成17年度に町のオリジナル体操を作成し、指導員を中心に現在、いきいき健康体操の普及に取り組んでおります。現在、13自治会で、それぞれの地域の実情に応じた実施方法で体操普及を実施し、昨年度は149回、2,191人の方が参加をいたしております。その中で、運動の一つとしてラジオ体操を取り入れ実施した地域もありました。

また、ゆる体操も平成22年度から実施をしております。現在、14人の準指導員を中心に普及活動を展開しております。年2回、ゆる体操の1日体験会を初め、今年度からは月1回、定例で町民センターを会場に住民を対象に普及活動を実施し、徐々に定着してきております。ゆる体操は、自然な呼吸法に無理のない動きで体をほぐすストレッチであります。血液やリンパの流れをよくすることで、体のこりが取れたり体のバランスを整えていくものであります。それぞれの体操には特徴があります。自分に合った体操や運動を住民が生活に取り入れていくことが大切だと考えております。

また、昨年度作成した開成町健康増進計画には、七つの健康分野の一つの中に身体活動・運動の分野があります。その中で、地域の取り組みとして企業の取り組みにラジオ体操の導入と従業員に積極的な運動の推進というものが入っております。今年度、企業と連携を図る中で、ラジオ体操の取り組み等、実態把握に努めていきたいと思っております。開成町健康増進計画策定のためのアンケート調査では、開成町の週2回、1日30分以上運動する割合、二十歳以上の方では約5割を占めています。平成22年の国民健康栄養調査結果では、運動習慣のある方の割合は約3割となっております。国の調査と比較すると、開成町のほうが運動習慣があると答えている割合が多い結果となっております。今後、町では、運動普及の核となる健康リーダーとともに運動普及に取り組み、開成町健康増進計画を推進していきたいと思っております。

以上です。

○議長（茅沼隆文）

下山千津子君。

○4番（下山千津子）

ただいまのご答弁で、虚血性心疾病と高血圧性疾患が多い状況と答弁がございましたが、今後、その点で、どのようにこの部分において取り組まれる予定ですか、お聞きいたします。

○議長（茅沼隆文）

保険健康課長。

○保険健康課長（田辺弘子）

お答えします。

心疾患と高血圧疾患がほかの町に比べて多いという状況が、レセプトを見ながらも死因の原因を見ても少し言えるところ、うちの町の特徴ということで考えております。それに対しては、やはり血管を正常に保つことということで動脈硬化を予防するために、一つは特定健康診査ということで20年度からスタートした健康診査がございます。特定健康診査の受診率を上げることが、今は33%ですけれども、それをできるだけ伸ばすことということが一つ挙げられると思います。

○議長（茅沼隆文）

下山千津子君。

○4番（下山千津子）

今、特定健診を実施され、40歳から74歳までを対象に行われているわけですが、これも工夫と努力がうかがえて、県内でも高いということで今、ご答弁いただきましたが、実際に費用も含めた内容を具体的に教えていただけますでしょうか。

○議長（茅沼隆文）

保健福祉部長。

○保健福祉部長（草柳嘉孝）

その前に全体的なことをちょっとお話ししたいと思いますけれども、議員もご承知のように、平成20年度に医療制度が大きく変わりました、20年度から特定健診という制度ができております。特定健診と言った瞬間、40から74の方を対象にということでもありますけれども、それはおのこの保険者サイドで責任を持つてということになっていきますので、開成町が運営しているのは国民健康保険でありますから、開成町の40から74の方について国保の方を対象に特定健診を実施しているわけです。ですから、それを外れる方、共済組合であったり社会保険、協会の健保であったり、そういったところに在籍されている方は、組合とか健保協会が責任を持つてやっていくという、一応、そういう仕組みにはなっております。

その中で開成町は、これで24年ですから5年ぐらいたつのですか、そういった中でやってきたわけですが、先ほど町長答弁にありましたように、決して低い率ではない。ただ、神奈川県下全体を見ました中で、高いところは、たしか藤沢と清川村ですか、その二つが40%を恐らく超えているのだと思います。ただ、そうはいいまして、やはり国の制度の中で最終的には65%を目指せという形に今までの中ではなっております。今後、それが変わっていくのかどうかはわかりませ

んけれども、開成町でも何とか、やり方を工夫しながら。今まで平日を指定しながらやっていたところを土曜日にやるとか、また、あとは、ほかの健診とあわせてセットでやるとか、いろいろな工夫をしているところでもありますけれども、現状的には33.1%という形になっています。日程の調整とか、その辺も、また、やり始めたばかりですので、重複するほかの健診と同時にやるとか日程を土曜日にするとか、そういった関係が続けながら、もう少し様子を見ていきたい、そのように考えております。

○議長（茅沼隆文）

答弁、できる。保険健康課長。

○保険健康課長（田辺弘子）

あと、費用面のご質問があったと思います。特定健康診査の実施方法として集団健診と個別健診がございまして、集団健診については町の保健センターでやるものでございますけれども、そちらの自己負担は1,000円、個別で医療機関で受ける健診は自己負担としては1,500円という金額になっております。

○議長（茅沼隆文）

下山千津子君、どうぞ。

○4番（下山千津子）

開成町の高齢者団体にゆめクラブ開成があります。資料を見ますと多岐にわたってサークル活動をされておられますが、趣旨がすばらしいので一部をちょっと紹介いたします。「たくさんの仲間と自己表現の場、あなたは今までの人生の中で本当にやりたかったことをどれだけできましたか。どれだけの時間が自分のために使われましたか。考えてみると随分少なかったように感じませんか。さあ、これからは、あなたも夢クラブ開成に加入して、たくさんの仲間と地域社会の担い手として第一線で心の通うまちづくりに積極的に取り組み、新しい時代にシルバーパワーを発揮して自己表現と新しい風を演出しましょう」。

私は、この文面を読ませていただいて、大変すてきな言葉に元気をたくさんいただきました。ご答弁にもありましたが、町では健康増進計画の中に、いきいき健康体操やゆる体操、歩こう会など、町民が病気にならず、生きがいを持って充実した日常生活を過ごし、豊かな人生を送っていただく事業をたくさん計画され、その中に私が今回質問しましたラジオ体操も実践していくとご答弁いただき、大変うれしく敬意を表するところであります。

なぜラジオ体操に着眼したかといいますと、一つに、昭和3年から延々と80年間、365日、毎日、約500人前後の方々ラジオの生放送の場所で行っていること、二つ目に、生活習慣病の方が急増し、医療費もそれに比例してほかよりも上昇していること、三つ目、13科目から成る全身運動で理にかなっている動きであること、やってみるとわかりますが、肩こり、腰痛が改善され、そして誰もが子どものころからやってきたので深く浸透し、教わらなくてもできること。第四次総合計画の55ページに、生涯にわたる健康づくりの町、開成とあります。57ページ

には、いきいき体力元気づくりの推進、誰もが気軽に参加できるスポーツを提供します、スポーツ教室の実施回数として18年度4回、24年度6回であります、ラジオ体操なら毎日がスポーツ教室だと思います。

そこで、利点を挙げれば切りがないほどたくさんあるのですが、そのラジオ体操の方法ですが、私は、町の防災行政無線を使えば町中の方々に音楽が届けられ、音楽が流れた場所で、いつでも誰でもどこでも、お金がかからず、台所にいる方は台所で、畑にいる方は畑で、公園で遊んでいる親子もその場所でできること。町の防災無線を使ってラジオ体操の音楽を流すことに違和感や懸念を持たれる方も多くいらっしゃるかもしれませんが、私が、あえて推進したいと思ったのは、町のカラーを出してグレードの高い事業、なおかつ、それが町民に喜ばれ、健康なまちづくりにつながり、町長がより推進されようとしている挨拶運動や町のイベントに続くものと考えたからです。

そこで、私なりに調べました。まず、総務省の電波管理局ですが、そこでの回答は、毎日、定時刻流しているのは点検的試験運用のため、つまり、いざというときに無線の機能が働いていることのチェックで流しているということでした。その音楽は、各地域で自由に選択できるそうです。そこで、さらに調べましたら、日本で10カ所、ラジオ体操として流している地域がありました。ちょっとご紹介いたします。愛媛県西予市明浜町、ここは、お電話して現状をお聞きしましたら、総務課からのお返事でしたのですが、平成7年に防災無線を導入、それ以前は有線放送で流していたということです。戸別受信機をお持ちの方は、そこからも流れているそうです。愛媛県西予市は、10分間、流しているのです。パソコンで調べましたら、予鈴メロディーが2分30秒、ラジオ体操の歌が1分、ラジオ体操第1が3分、ラジオ体操第2も含めると10分、毎日、流しているそうです。流していないときは、年末年始のみ休んでいるそうです。ですので、チェックのための試験運用で明浜町も流しているということがわかりました。そのほかに9件、やはり愛媛県が多かったのですが、高知県とか熊本県、宮城県、東京にも一地域、一部でしたけれどもございます。

それで、私は、この夏休みに、開成町の現状がどういうふうになっているかということで、夏休みに子ども会が行われておりますラジオ体操の実態を見学に行きました。子どもとお父さん、お母さんだけの地域や自治会長、福祉部長、民生委員さん、地域の大人の方々老若男女を問わず縦横の連携がとれている地域と、いろいろでしたが、参加された人の大先輩にお聞きしましたら、汗を拭き拭き、「きのうよりきょうのほうが体が動いたよ。毎日、こうしてやればいいのだけれどもね」、そんなお言葉をいただきました。

開成町では、今はカラスの音楽を流しておりますが、これをラジオ体操に切りかえるお気持ちはありますでしょうか。お聞きします。

○議長（茅沼隆文）

危機管理担当課長。

○危機管理担当課長（遠藤孝一）

お答えさせていただきます。

とても斬新な発想だと思うのですが、防災行政無線の放送事項ということで町では基準を設けさせていただいております。一つ目は地震、台風、火災等の非常事態に関する事、二つ目としては一般行政事務の町政の啓発及び周知に関する事、それと、今、議員が言われた試験放送、それと電波法に定める範囲内で総括的に認められるものということで定めておまして、現状の実例としては、火災の発生・鎮火、地震情報、河川の断水・通水、道路の通行どめ、学校の運動会等の中止・延期、風水害等による学校の日程の変更、幼・小・中の合同防災訓練、町政の啓発及び周知ということで、例えば阿波踊りをきょうは中止にするとかやるとか、そういう話ですね。それと、昨今は行方不明者の捜索や警察の関係で、振り込め詐欺が多いということで、その予防の意味で警察関係の放送がふえているということでございます。

今、ご指摘のラジオ体操を防災行政無線でということは、協議をするということにはなっておりますが、困難な事例と解します。

以上です。

○議長（茅沼隆文）

町長。

○町長（府川裕一）

下山議員からラジオ体操の質問がありましたので、私も、この夏休み、下延沢の子ども会がやっていますので、3回、朝6時半からやってみました。もう何年ぶりのラジオ体操ということで。自然にやはり音楽が流れると体が動くというのも、小さいころからやってきたからかなという。多分、今の子どもたちはラジオ体操のことを知らないと思います。今、でも、ラジオ体操が、もう一度、復活ブームの兆しがあるということも伺っています。

今、下山議員が言われたように、いきなり全町で防災無線という前に、まず、できるところからやっていきたいなど。挨拶運動も自治会の中から広がったというのがありますので、できればモデル的に一つの自治会の中でまずやっていただいて、そこから広げていただきたいというのが行政の一つ。行政として今できることはやっていきたいということで、10月のスポレクのときに、開会式の後、開会式というほどの式ではないのですが、その後、ラジオ体操を流してやってみたいなど。役場の中でも、週1回でも、職員の有志の中で、朝、ラジオ体操を始めてみようというふうには動き出しましたので、下山議員には、できるだけ、まず地元の中で盛り上げていただいて、それが全町に広がるように。いきなり全町からというわけにもいかない部分があるので、そのようにしていただければ。最終的に全開成町町民がラジオ体操という形に持っていければ最高だだと思いますので、ぜひ、そのような形に持っていきたいと思いますので、そういった意味で、一つずつ、できることから広げていきたいと思いますので、ご協力のほうもよろしく願いいたし

ます。

○議長（茅沼隆文）

下山千津子君。

○4番（下山千津子）

いきなりというのも無理なことかなとは思いましたが、先ほど防災課長がお話しされましたように、放送の基準では命にかかわることであれば防災無線は使用できないということなのですが、先ほど町長が言われましたように、例えばの話なのですが、1と15日の月2回流すとか、それも無理だったら月1回流すとか、そういうことも考えられるかなと思うのです。

私が、この話を町民の皆様いろいろなお聞きしましたら、すごく提案はいいねと。ただ、デメリットの面で、スピーカーのすぐ近くにあるお家はうるさいのではないかというような話もいただきました。確かに、それはあるかなと思いますが、今、実際に10分も流している愛媛県では、苦情はありますかとお聞きしましたら、もう随分長いことやっているのだけれども、最近、1例、2例、若い方から、やはり今、言ったようなちょっとうるさいのではないかというような苦情が入って、それまではなかったということなのです。皆さん、やはり耳なれば自然と、ああ、またラジオ体操の時間になったということで受け入れていただけるかなというように思います。

最後になりますが、ラジオ体操連盟の会長のお言葉に、「我が国は、停滞の10年、20年と言われる時代に追い打ちをかけるかのような東日本大震災に遭い、苦難の中にあります。そうした中で、ラジオ体操が少しでも国民の健康や地域の方々のお役に立てることを願ってやみません」。私も、この言葉、開成町の皆さんにこういうことを願っています。私と同じ気持ちだなと思いましたので、ぜひ。すぐに命にかかわる問題ではないのですが、長いことこういうことで体操をやっていると寿命が延びるとか医療費の軽減につながると思いますので、ぜひ検討していただきたいと思います。これで終わります。